

## 鳥獣害研究の現場から(1)

## リレー随筆

## 野猿(福井県)

(福井県坂井農業改良普及センター まつたゆうじ 松田勇二)

1990年春、福井県嶺南地方の各市町村から、野猿による農作物被害が深刻で、地域農業の振興上大きな問題となっているので対処願いたいと陳情を受けた。このときの要請は、銃器による駆除と大型定置檻による捕獲に対しての助成であった。地元から最善の方策であると教えられ、予算化に踏み切った。しかし、現地の実態等を調査していく中で、この対策が必ずしも被害軽減に結びつかないことや、野猿の生息実態すらつかめていないなど、対策自体を練り直す必要があることを痛感した。そこで、サルについての著書をむさぼり読むなど知識の収集に奔走し、野猿対策元年がスタートした。

## 1 生息実態調査が対策を変えた

駆除等にかかる事業を開始した当時は、対象となるサルが何頭生息し、どのような行動域でどのように被害を発生させるのか全く見解がなかった。このような状態では十分な対策は立てられない、と京都大学霊長類研究所を訪れた。しかし、大半の先生はニホンザルの研究より海外へその場を求めほとんど対応できないことや、生息調査を依頼すればかなりの費用がかかることを知った。調査を諦めかけたとき、ある知人からフィールド調査には、同研究所の野外観察施設の方がどうかと紹介され、早速相談に伺った。当施設の方々には、「自然のままの野猿をそのまま残していきたい」という強い意志があり、私たちの調査要請に対し快く応じてくれた。

しかし、朗報を持ち帰ったがその費用を予算化する際、農業関係部では被害対策のみしか対応できないと一蹴されてしまった。自然保護担当部でも特に貴重な動物は保護のための調査研究事業は行うが、サルはその対象でないで調査は不可能との見解であった。しかし、被害対策を行うには相手を知ることが必須であり、被害の動向を把握するための調査との名目で、苦労の末、予算化に成功した。

1991年から10数名の研究者が3か年間にわたって生息等の調査を実施したが、安価な宿泊所の斡旋、調査用の車やバイクの手配などに経費がかさみ、期間を限定して調査する方法しか取れない程難航した。しかし、調査者の精力的な取り組みと関係機関の協力のも

と、生息概数、分布の歴史の変遷、群れの遊動、被害の広がり方、対策とその効果など、新たな対策を模索するに十分な知見を得ることができた。

この経験から、猿害対策を的確に進めるにはまず相手(野猿)を知る生息実態調査が必須である。また、より確かで信頼できるデータを収集するには、調査依頼先のこれまでの調査報告書が、調査者がどれだけ野山を歩いて得たものかを事前に精査することが重要と思われた。

## 2 猿害防止対策の主な内容と効果

これまで本県では、1993年から「農作物猿害総合防止対策」として、電気柵等により農地への侵入を物理的に防止する方法と、野猿接近警報システムの導入と追い払いを組み合わせる人的に侵入を防止する方法により、「農地と生息域を分離する対策」を実施してきた。これら対策の実態と留意点について整理した



電波発信機



電波受信機

い。

### (1) パトロール駆除および威嚇

猟友会に依頼して銃器による駆除を行っているが、猟師が駆除しやすい群れのみを対象としたり、無作為に個体数を減らそうとしている。これでは、必ずしも被害軽減に結びつかず、有効とは言えない。むしろ、群れの状況により人慣れが進みもっぱら農作物に依存した個体や急激に農地に依存し始めた群れを駆除の対象とすべきであり、猟師に駆除対象のポイントを理解してもらうことが必要と思われる。また、威嚇も兼ねて行う場合は、農地との境界を侵したもののみに威嚇して境界を認識させることや、恐怖心を群れに伝えるよう射殺しないで手傷を迫らせて追い返すことも追い上げには有効である。また、同時に捕獲個体の性別、年齢、栄養状態などのデータを蓄積して、効果判定やサルの置かれた状況の把握に資することが出来るようにすることが必要である。

### (2) 野猿接近警報システムの開発

野生動物の追跡調査に使用する電波発信機 (FOXタイプ、電池寿命3年) にヒントを得て、農地への出没頻度の高い群れの1頭にこれを装着し、電波受信機で群れの位置や行動を監視し、農地侵入の恐れがある地域にその情報を提供しよう本県で考案したものである。この方法は、慣れば1時間程度でかなり確実に群れの行動方向の予測が可能であり、追い上げ技術が高まれば群れにとってかなり脅威となる。しかし、電池の更新や日常のモニタリングが可能で人材が育成されず、このシステムが機能しなくなっている例が見られる。また、ゴム玉散弾銃の利用や追い払い可能な犬の養成など、追い上げ技術の開発を行っているが、被害者である農家が行政にまかせっきりとなり、自ら立ち向かう意識が薄れており、地域(集落単位)で協力した追い上げ技術を確立することが急務となっている。



電気柵 (全面通電ネット)

### (3) 電気柵の効果的な設置

当初は、獣類対象の電気柵を改良して通電ワイヤー7本張りの野猿用電気柵が開発整備されてきたが、1996年頃からイノシシなど獣類との兼用、耐久性の観点から全面通電ネットの電気柵が主体となっている(ソーラー発電・バッテリー蓄電のもの、6,000ボルト以上の電圧、通電は0.4~0.7秒間隔パルス式のもの)が主体)。

本県ではこれまで、総延長50kmに及ぶ各種電気柵が農地と山林の境界または圃場を四方から囲むように整備されてきている。導入の際には、20種類の電気柵についてその特徴、単価など説明を付けたモデル展示圃を設置して、農作物の種類、圃場の地形、野猿の侵入経路などに適した構造のものを設置できるように配慮した。また、蔓性の植物が絡みついて漏電を引き起こすことが多いため、除草剤使用による雑草管理の徹底や、電圧保守管理機器として所定の電圧が保たれれば発光する装置を開発して、設置後のメンテナンスを行って効果を維持してきている。

### 3 猿害防止対策に今後必要なこと

私達が猿害対策に着手した当初は、他県の状況や対策の内容などが全くわからなかったが、全国猿害対策協議会が組織され、情報交換が容易に行われるようになったり、植物防疫課に特別防除係ができ実証モデル事業等も活用できるなど環境は進展してきており、各県で創意工夫された対策が実施されてきている。

しかし、現場で今一番欠けているのは、地域でサルなど野生鳥獣の動向を監視している人がいないことである。常時、地域のニホンザルについてモニタリング出来る人がいれば、対策立案上、また猿害防止対策の効果的実施上有効であるし、対策の効果判定と不備な点の改善は不可欠でありそれが可能となる。ハード面だけでなく、それを機能させる人材の確保などソフト面の充実が今考えなくてはいけないことである。かなりの経費をかけて実施した生息実態調査や電波発信機の装着は、群れの同定や行動域の推定、移動経路の判定に絶大な威力を発揮し、詳細な資料が得られるはずである。これらを無にしないためにも獣医師、動物愛好家、猿害対策に興味を持つ教員や地元の方、野生生物の生態に詳しい猟師、電波発信機等の操作に欠かせない無線従事者などの協力を得て、野生鳥獣の個体群コントロール(保護管理)を永続的に行っている体制(協力体制)を地元で確立して、「群れごとに、その地域に見合った対策」を実践していくことが急務である。これにより、各地で農作物の被害が少しでも軽減されれば幸いである。